

## 第5章 文化施策の展開

※具体的な事業一覧は付属資料-1を参照

### 目標1 質の高い文化芸術創造環境の整備

#### (1) 創作活動のための環境整備

既存の建物や空きスペースなどを改修し、創作活動のための場の整備・提供を進め、芸術家が豊島区内で活動する機会を増やし、活動拠点を漸次豊島区内に移すよう積極的に働きかけます。

また、ジャンルの異同を問わず、創作活動の拠点が集まることによって、アーティスト同士が互いに刺激を受け、アーティスト自身だけでなく、地域住民にとっても日常的に文化芸術活動に接し、新しい発見や交流の機会を享受できる環境の整備をめざします。

#### (2) 総合アートセンター構想の検討

展示やパフォーマンスのためのスペース、アトリエ、スタジオのほか、アーカイブ、ホール、会議室、カフェなどを集約的に備え、その場所から新たなアートを発信し、区民がさまざまなアートを体験できる「総合アートセンター」構想の検討を進めます。

#### (3) 専門機関等との連携による共同制作

世界的に注目されるアーティストに作品やアートプロジェクトの創作を委嘱するなど、国内外のアートセンター等の専門機関と共同制作を行います。

また、あうるすぽっと、にしすがも創造舎を拠点に、東京芸術劇場等と連携し、国内外のアーティストの継続的な交流、公演や展示、ワークショップの開催等を通じて交流の機会をつくります。

#### (4) アーティストによる文化芸術発信の拡充

規模の大小を問わず、国際的なアートフェスティバル、展覧会や若手の才能を発掘するためのアートフェア、アートマーケット等を展開します。また、区内の公共スペースや民間のスタジオなど、面的な広がりのあるまちなかアートイベントを展開します。

文化芸術を活用して、さまざまな分野の行政課題の創造的解決に取り組む実験的プロジェクトを立ち上げます。

#### (5) 新たな公会堂の整備

現在の豊島公会堂は昭和27年に建設され、50年以上が経過しており、老朽化が進んだ現在も、文化事業、学校関係を中心に数多く利用されています。

庁舎移転後の再整備に伴い、新たな区民の文化芸術活動拠点としてのあり方を検討していきます。

## 目標2 地域文化・伝統文化の継承と発展

### (1) 文化の継承活動の支援

区内に伝わる伝統工芸の昔ながらの優れた技を広く紹介し、伝統工芸団体の活動の支援を通して、その継承を図ります。

また、区指定文化財である長崎獅子舞、富士元囃子や池袋モンパルナスなど、特徴的な文化の歴史を発掘、保存、継承する活動を支援します。

### (2) 文化資源の収集保存

区民のかけがえのない歴史的財産である文化財を、文化資源として活用しつつ大切に次代の人に引き継いでいくために、文化財の調査・登録、保存を進めます。

郷土資料館は、豊島の歴史と文化をわかりやすく紹介する施設として、展示、講座等を通して区民に文化資源に親しむ機会を提供します。また、収蔵資料をデータベース化し、広く公開することにより、地域の歴史・文化資源の共有化を図ります。

### (3) 地域の歴史や文化資源を活かしたまちづくり

区内には、目白・雑司が谷・長崎・大塚・巣鴨・駒込など、固有の歴史や資源に優れた地域が数多く点在しています。こうした文化資源を活かし、区民やさまざまなジャンルの芸術家・NPO等との連携を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

### (4) (仮称) 西部地域複合施設の整備

先人が築いてきた地域の歴史・伝統・文化を学び、その経験と知恵を豊かな区民生活に活かしていくため、その中心施設として(仮称)西部地域複合施設を検討します。

この複合施設に、行政系機能のほか、ミュージアム系機能(郷土資料分野、美術分野、文学・まんが分野)と図書館系機能、公民館系機能を備えることで、西部地域に留まらず、豊島区全体の「文化拠点」として多くの区民が誇りとし、そして区民が文化活動に参画しやすい施設をめざします。

また、「文化拠点」と地域との連携により、相乗効果の高いまちづくりを進めます。

### (5) 文化関連産業資源の再発見と活用の研究

伝統工芸など地域における文化関連産業の“タネ”を探索し、その活用する方法などを研究します。例えば、造幣局の技術者が有する工芸的な技術を地域の産業資源として育成する方途などを研究します。

## 目標3 文化を支え、発展させる人材の育成

### (1) 大学・NPO等との連携による人材の育成

区では、平成19年11月「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を締結しています。「人づくり・活動づくり・地域づくり」を基本コンセプトとする「としまコミュニティ大学」のなかで、地域文化を創造し、推進する担い手の育成を図っていきます。

### (2) 大学・専門学校等との連携による創作者の育成

マンガやアニメなど、海外において評価が高い現代日本の文化の特徴として、キャラクター造形の豊かさ及びストーリーの面白さの二点をあげることができます。この二つの点に着目した教育機能の整備により、その教育効果は単にマンガやアニメだけではなく、映画や演劇、文学などの分野にも応用・展開が可能であると考えられます。

区が場所を提供し、大学や専門学校が専門機能、専門技術を提供するなど、相互連携による創造性の高い教育機能の導入と創作者の育成環境の整備を検討します。

### (3) 文化施設等を拠点とした文化活動の推進

各地域文化創造館では区民の多様な文化活動が、また、区民ひろばでは、世代を越えた自主活動を通じた交流が、それぞれ活発に行われています。そうした「草の根的な活動」を支援し、それぞれの地域の個性を活かした文化を地域から創造・発信していくため、地域文化創造館等のより一層の活用を図るとともに、新たに整備予定の「(仮称)生涯学習センター」を拠点として、文化による地域づくりの担い手育成や、文化ボランティアへの参加のきっかけづくりの場を提供していきます。

### (4) 地域における文化活動の支援

商店街、町会、職場などの既存の組織が行うイベント、記念事業へ芸術的な要素を取入れることによって、参加者の裾野の広がりや活性化が期待されます。現在各地域で行われているさまざまな活動を含め、こうした文化的活動を核として地元の大学や企業・NPO等との連携、地域との交流を広げ、地域文化の担い手を育てます。

### (5) コミュニティアートプロジェクトの公募と顕彰(豊島アワード)

区民の創意工夫による新しい視点を持つ芸術プロジェクトを幅広く募集します。そのなかから独創性に優れたプロジェクトを顕彰し、区の助成を実施します。文化創造都市をめざす豊島区独自のユニークなプロジェクトとして、区民により豊かな芸術体験機会を提供し、情報発信、豊島区のイメージアップを図ります。

### (6) 官民の連携・協力による文化情報発信

「区内の文化芸術活動の紹介」「区内固有の文化資源の再発見」「アーティスト等の練習・制作・発表拠点及び住居の不動産情報」等、文化に関する情報を、民間との連携・協力により、全国・全世界へ発信します。

## 目標4 まちづくり等との連携による文化政策の推進

### (1) 文化やまちづくりを考える創造的な交流の場づくり

区内の公共空間、未利用施設や空き店舗などの既存施設を活用し、文化振興やまちづくりを考える「創造的な交流の場」をつくります。運営には、区民、ボランティア、NPO等が参加するなど、草の根レベルで文化振興やまちづくりの機運を高めます。

文化芸術に関連する活動や企画、情報を受信・発信し、新たな文化交流を図るとともに、若者や地域の人々が、スタッフあるいはボランティアとして参加・運営が可能となるよう展開します。運営へ参加する人々にとっては、社会参加への格好の機会にもなり、さらには今後の事業の推進を担う人材やNPOの育成など、文化事業の運営方法そのものの変革にもつながることが期待されます。

### (2) 東西連絡施設の整備

池袋駅は東京を代表するターミナル駅ですが、東西の歩行者の回遊性の向上が長年の課題となっています。

連続性ある歩行者ネットワークの核として、「池袋駅全区域でのわかりやすい案内誘導サインの整備」「鉄道上空を利用した東西自由通路の整備」「バリアフリー環境の向上」など、関係企業等との協議を踏まえながら、池袋副都心全域へ広がる、回遊行動の充実した、文化創造都市を標榜する豊島区の玄関口にふさわしい整備を図っていきます。

### (3) 既存公共施設・未利用施設における文化施策の展開

既存の公共施設や未利用施設を、芸術文化の情報サロン、展示・発表・販売拠点、作品の制作場所、演劇・音楽・ダンス等のスタジオなど、文化芸術活動の場として活用します。

### (4) 広場・公園・通りの活用

池袋駅に隣接した東口側の「駅前広場とグリーン大通り、南池袋公園」、西口側の「駅前広場と東京芸術劇場と一体の西口公園」は東京を代表する価値ある貴重な都市広場です。

この空間に、隣接する沿道の商業施設（ホテル・銀行・カフェ等）と協働して、さまざまなジャンルの音楽・パフォーマンス・アート展示などを行うオープンアートカフェを展開するなど、多様な芸術文化空間としての活用を検討します。

池袋駅周辺の文化的回遊性を高め、見て楽しく歩いて楽しい、文化の薫り高い都市空間を創出し、さらにこれを区内全体の特徴的な「公園」「通り」に展開するなど、公共空間の活用を検討していきます。

### (5) 新たな公共交通システム導入によるグリーン大通りの整備

豊島区に大きなインパクトを与える文化政策として、グリーン大通りを池袋のメインプロムナードにふさわしい品格とにぎわいにあふれた文化空間にしていきます。歩道拡幅などによりイベント等に利用可能な人だまり空間を創出し、沿道の民間施設と連携して、今後、将来を見据えたまちづくりのなかで、LRT（次世代路面電車）等を含む新たな公共交通システムをシンボル軸とした、歩いて楽しい街並みをつくります。

**(6) 地域の歴史や文化資源を活かしたまちづくり（再掲）**

区内には、目白・雑司が谷・長崎・大塚・巣鴨・駒込など、固有の歴史や資源に優れた地域が数多く点在しています。こうした文化資源を活かし、区民やさまざまなジャンルの芸術家・NPO等との連携を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

**(7) (仮称) 西部地域複合施設の整備（再掲）**

先人が築いてきた地域の歴史・伝統・文化を学び、その経験と知恵を豊かな区民生活に活かしていくため、その中心施設として（仮称）西部地域複合施設を検討します。

この複合施設に、行政系機能のほか、ミュージアム系機能（郷土資料分野、美術分野、文学・まんが分野）と図書館系機能、公民館系機能を備えることで、西部地域にとどまらず、豊島区全体の「文化拠点」として多くの区民が誇りとする、そして区民の参画できる施設をめざします。

また、「文化拠点」と地域との連携により、相乗効果の高いまちづくりを進めます。

## 目標 5 福祉と教育における文化活動の展開

### (1) 小中高等学校へのアーティスト派遣プログラムの実施

区内の小、中、高等学校にさまざまなジャンルの芸術家を派遣し、作品制作、演奏会、ワークショップ等をNPO等との協働により実施し、子どもたちの豊かな感性を育みます。さらに実施成果を発表する機会を設けるなどさまざまな事業と連携をとり、プログラムの拡充を図ります。

### (2) 地域の文化施設等における放課後プロジェクトの実施

あうるすぽっと、にしすがも創造舎や区民ひろば、子どもスキップ、児童館などにおいて、子どもを主体とする芸術系ワークショップ等を実施します。

### (3) 福祉施設等における芸術プロジェクトの実施

さまざまな芸術家などと連携し、区内の福祉施設等において、高齢者や障害者のためのコンサートや現場での作品制作、展示、ワークショップなどの活動を支援します。これらのプロジェクトは、年齢や障害を越えての交流の機会となるよう、区報やホームページを通して幅広く区民に広報します。

### (4) 文化施設のハード、ソフトのバリアフリー化

障害者や要介護者を含む区民の芸術鑑賞機会の充実を図ります。文化施設の改修時においてはバリアフリー化に配慮するとともに、視覚障害者のための点字のパンフレット作成や音による演劇・映画鑑賞など、福祉サービスと連携したソフト面でのバリアフリー化を検討します。

### (5) シニアのための文化講座

高齢者や退職者を対象とした文化芸術活動プログラムの実施により、自己実現の機会を拡充します。また、さまざまな生涯学習プログラムの一環として、区民が参加できる文化関連講座を実施し、そこから派生するプロジェクトを区が支援します。

また、行政が単独で実施するだけでなく、区民、NPO、大学、企業等との協働での実施も検討します。

### (6) 高校、大学の文化・芸術サークルを対象としたコンペの開催

高校、大学のクラブやサークルを対象にした音楽、演劇、マンガ、美術等のコンペを開催し、入賞したサークルに区内での発表の機会を提供します。

例として、区所有の建物等での壁画制作や、公共の場でのコンサート開催、あうるすぽっとでの公演などを協働で実施します。若者が集い、文化創造へのエネルギーあふれるまちとしてのイメージアップを図ります。

## 目標 6 文化資源を活かした地域産業の活性化

### (1) 文化資源を活かした商店街の活性化

商店街やNPO等が連携した、空き店舗対策事業、商店街施設整備事業など、文化資源を活かした活性化事業を支援します。

商店街の空き店舗等を、スタジオ、ギャラリーなどに利用するアーティストに対する支援を行います。また、全区的なイベントの開催などと連携し、地域の認知度を高めていく方策を検討します。

### (2) 文化関連産業育成のための活動の場の提供

アーティストの創造活動を奨励し、その成果が地域へ還元されるよう、活動の場の提供による支援を検討します。また、ビジネスや産業への発展を期して「創業起業推進事業」「ビジネス交流会事業」などビジネス・産業への発展可能性による支援を行い、文化産業の育成につなげていきます。

### (3) 出版関連産業の集積を活かした地域産業の活性化

文化的な財やサービスの創造、生産、消費に関わる文化産業のなかで、出版産業、印刷及び同関連産業、書店は雇用の大きさからも豊島区の中心的な産業となっています。その他、周辺区を含めると広告、新聞、映像・音楽制作等の多くの関連産業の集積があります。これらの産業集積や鈴木三重吉に代表される児童文学、トキワ荘に象徴されるマンガ、池袋モンパルナスなど歴史的な文化資源を活かしつつ、地域の文化関連産業の活性化を図ります。

出版業（著者、編集者、出版物卸業者、書店員、司書、印刷関連業者、写真家、デザイナーなど）、さまざまな文化的活動（区民、読者、NPO、学芸員、芸術家など）、学校・大学（研究者、教師、学生、児童、生徒）、関連産業の相乗的な発展を促進し、地元取引の拡大支援と文化産業の育成を図ります。

### (4) 文化芸術活動を実践するクリエイティブ・ツーリズム

近年、観光の新しい形態として“クリエイティブ・ツーリズム”という概念が提唱されており、平成20年10月にはこれをテーマとして世界初の国際会議がユネスコの主催で開催されています。

この“クリエイティブ・ツーリズム”とは、「観光客を受け入れてもてなす側の地域やコミュニティの文化に関して、双方向的なワークショップ及び形式張らない学習の経験を通じて、旅行者が能動的に参加するような観光」と定義されます。

実践にあたっては、単なる客寄せイベントの実施ではなく、より能動的で創造性の高い交流活動を展開することにより、豊島区発（初）の「クリエイティブ・ツーリズム」を日本及び世界に発信していくことが期待されます。

具体的なプロジェクトについては、行政が内容を決定するのではなく、大まかなガイドラインのみを提示したうえで、NPOや区民等を対象として創造的な提案を公募し、採択された提案に基づいて区と協働で展開します。

**(5) 文化関連産業資源の再発見と活用の研究（再掲）**

伝統工芸など地域における文化関連産業の“タネ”を探索し、その活用する方法などを研究します。例えば、造幣局の技術者が有する工芸的な技術を地域の産業資源として育成する方途などを研究します。